

公取協

AUTOMOBILE FAIR TRADE COUNCIL NEWS

ニュース

vol.73

2020.5

信頼されるクルマ販売を促進する

CONTENTS

第127回理事会（書面）を開催	1
店頭表示に関する規約遵守状況調査を実施	4
新聞、チラシ広告の表示に関する規約遵守状況調査を実施	5
中古車の運転支援機能の表示等に関する実態調査を実施	5
割賦販売価格やリース料金の明瞭な表示について	7
「サポカー補助金」に関する表示を行う際の留意点について	7
公取協のホームページをリニューアルしました	7
二輪車関係ニュース	8

編集・発行／一般社団法人 自動車公正取引協議会

<https://www.aftc.or.jp/>

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-30 サウスヒル永田町4F TEL 03-5511-2111(代表) FAX 03-5511-2112

第127回理事会（書面）を開催

—2020年度事業計画（案）及び予算（案）等を承認—

第127回理事会を開催（新型コロナウイルス感染症の拡大防止対応のため書面で開催）し、第1号議案=2019年度事業の進捗状況報告（業務執行報告）の件、第2号議案=2019年度決算見込み報告の件、第3号議案=2020年度事業計画書（案）審議の件、第4号議案=2020年度普通会員会費額（案）審議の件、第5号議案=2020年度予算書（案）審議の件についてそれぞれ審議し、承認されました。

2020年度事業計画

四輪車関係の主な事業

1. 規約に基づく適正表示の一層の促進

- 1) 規約遵守状況調査の実施
- 2) 広告表示の適正化のための普及活動の実施
- 3) 関係団体との連携による規約普及活動の推進

2. 会員事業者の表示管理体制整備・充実のための支援活動の実施

- 1) 表示管理体制整備のための研修会の開催
- 2) 広告関係事業者を対象とした規約等の研修会の開催
- 3) 表示等管理体制整備のための「表示管理者」の選任
- 4) 表示等管理体制に関するセルフチェックの実施

3. 不当表示行為の未然防止及び厳正な対処

- 1) 走行距離及び修復歴等の不当表示未然防止活動の実施
- 2) 広告における不当表示等の未然防止活動の実施

- 3) 会員及び非会員の不当表示に対する厳正な対処

4. 自動運転化技術の進展を踏まえた今後の表示のあり方の検討及び適正表示促進のための普及活動の実施

- 1) 運転支援機能（レベル2まで）に関する規約運用の考え方に基づく周知活動
- 2) 自動運転機能（レベル3以降）に関する表示のあり方の検討

自動運転機能の呼称及び統一使用等について検討

テレビCM等における表示（映像表現）のあり方及び注意喚起表示の内容等について検討

- 3) 中古車の運転支援機能等の今後の表示のあり方の検討及び情報提供の実施

中古車販売時における一般消費者に対する表示や、情報提供のあり方等について検討

- 4) サポカー補助金に関する表示への対応
- 5) 表示の実態把握及び改善指導の実施

5. 中古車の支払総額の表示義務付けの検討

不当表示および消費者トラブル未然防止の観点から、中古車の販売価格として、支払総額表示を義務付けることを検討

6. 個人リース料金や割賦販売価格に関する規則改正（案）の策定及び承認申請

リース支払総額等の必要表示事項の追加等の改正（案）を策定、消費者庁及び公取委に承認を申請

7. 新たな販売方法等に対応した表示のあり方の検討

- 1) 割賦販売価格や個人リース料金の明瞭な表示に関する規約運用の考え方の普及

規約運用の考え方について普及活動を実施、テレビCM等における表示において、問題等がみられた場合は改善指導を実施

- 2) 新たな販売方法等に対応した表示のあり方の検討活動の実施
- 3) 中古車関係における客観的根拠に基づく最上級表示のあり方の検討

8. 中古車の車両状態評価に関する監修・監査及びPRの実施

- 1) 車両状態評価に関する監修基準に基づく監修及び監査の実施
- 2) 車両状態評価に関する監修制度についてのPR活動の実施

9. 消費者関連事業の推進

- 1) 消費者トラブルへの適切な対応及び未然防止のための活動の実施
- 2) 国民生活センター及び消費生活センターとの連携強化
- 3) 消費者団体及び消費者モニターとの情報交換活動の実施

10. 広報PR活動の実施

- 1) 規約及び公取協会員店で購入するメリットのPR活動の実施

トラブル未然防止のポイントや、会員店のPR動画を作成しYouTubeに公開、バナー広告掲載等のPR活動を実施

- 2) 会員に対する情報提供の充実

11. 大型車関係事業の推進

- 1) 規約に基づく適正表示の推進
- 2) 大型車における燃費や運転支援機能等に関する情報提供のあり方の検討
- 3) 独禁法、下請法に関する普及活動の実施

12. その他の事業

- 1) 関係団体及び地方組織との連携強化活動
- 2) 公正取引に関する法令（独禁法、下請法等）の普及指導

二輪車関係の主な事業

1. 規約に基づく適正表示の促進

- 1) 店頭表示のチェック・アドバイス活動を通じた適正表示の促進

2. 中古二輪車の品質評価（「品質評価実施店」）定着化

- 1) 「品質評価実施店」の拡充

eラーニングによる講習の実施、新規講習の通年実施化により、品質評価者所在店を増加させ、同実施店を拡充

- 2) 「品質評価実施店」の積極的なPRの実施
- 3) eラーニングによる品質評価者講習の実施

集合講習を廃止し、eラーニングによる講習に一本化
新規講習の通年実施化及び入会時の新規受講必須化について検討・実施

3. 中古二輪車の適正な走行距離表示の周知徹底

- 1) 中古二輪車の走行距離表示に関する継続的な監視の実施

二輪車情報誌及び同Webサイトに掲載された走行距離表示を継続的に監視

- 2) 走行距離の適正な表示に関するキャンペーンの実施

4. 規約運用に関する普及活動の実施

- 1) 会員に対する普及活動の実施

5. eラーニングシステムを活用した会員店とのコミュニケーションの充実

- 1) eメールによる情報提供の充実
- 2) eラーニングシステムを活用した会員とのコミュニケーションの拡充
- 3) 会員店とのコミュニケーションを充実させるためのシステム構築の検討

6. 会員事業者の表示管理体制整備のための支援活動の実施

- 1) 会員事業者の表示管理体制整備のための支援活動の実施
- 2) 都道府県景表法担当部門との連携強化

7. 消費者トラブルへの対応及び未然防止活動

- 1) 消費者からの苦情・相談の受け付けと対応
- 2) 消費者トラブルへの適切な対応及び未然防止のための対応の検討

2020年度予算

2020年度の予算は、以下のとおり

<収入の部>

(単位：円)

勘定科目	予算額	前年度予算額
1. 会 費 収 入	255,749,000	256,249,000
2. 入 会 金 収 入	1,900,000	2,150,000
3. 事 業 収 入	18,100,000	23,800,000
4. 雑 収 入	350,000	350,000
5. 違約金預金取崩収入	3,000,000	2,000,000
6. 総会開催費用引当預金取崩収入	5,000,000	0
7. 調査研究事業預金取崩収入	0	3,000,000
当 期 収 入 合 計	284,099,000	287,549,000

<支出の部>

(単位：円)

勘定科目	予算額	前年度予算額
1. 事 業 費	240,916,000	245,429,000
2. 管 理 費	32,347,000	31,417,000
3. 引 当 預 金 支 出	9,096,000	9,152,000
4. そ の 他 の 支 出	1,740,000	1,551,000
当 期 支 出 合 計	284,099,000	287,549,000

<2020年度会費額（年額）>

2020年度会費額(年額)は、以下のとおり

1. 普通会員会費(団体会費) (単位：円)

団体名	会 費 額
自 工 会	33,003,000
自 販 連	4,755,000
全 軽 自 協	2,193,000
輸 入 組 合	432,000
日 整 連	837,000
中 販 連	837,000
日 本 二 普 協	432,000
オートバイ組合連合会	432,000
合 計	42,921,000

2. 維持会員会費(個別会費) (単位：円)

(単位：円)

ラング	全従業員数	会 費 額		
		従業員割会費	均等割会費	合 計
A	1,000人以上	134,000	6,000	140,000
B	999人～500人	94,000	6,000	100,000
C	499人～300人	64,000	6,000	70,000
D	299人～100人	34,000	6,000	40,000
E	99人～30人	14,000	6,000	20,000
F	30人未満	4,000	6,000	10,000
	直接会員(ただし、30人未満の場合)	4,000	6,000	10,000
	中古車専業者及び整備兼業者 二輪小売業者 (ただし、30人未満の場合)		6,000	6,000
	メーカー(各社合計分)			33,946,000
	二輪車メーカー(各社合計分)			12,000,000

※中古車専業者及び整備業者、二輪小売業者で従業員数が30人以上の場合は、ラング別の会費額を適用する。

3. 賛助会員会費

(単位：円)

		会費額(合計)
①自動車関係団体	7団体	1,320,000
②中古車情報誌及びWebサイト	7社	408,000
③広告関係事業者	2社	240,000
④中古車車両状態評価機関	3社	360,000

店頭表示に関する規約遵守状況調査を実施

全国の会員販売店における、新車・中古車の店頭表示に関する規約遵守状況の実態把握を行うことを目的として、関係団体（自販連支部、軽自動車協会、中販連支所、整備振興会）の協力を得て、規約遵守状況調査を実施しました。調査結果の概要は以下のとおりです。調査結果につきましては報告書としてとりまとめ、関係団体を通じて再度周知・指導を要請しました。今後も引き続き、周知活動を実施します。

▶ 調査結果のポイントはこちら <https://www.aftc.or.jp/contents/am/download/chosa/index.html>

調査結果

新車関係

	店頭展示車		価格表		注文書	
	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度
調査対象社数	1,157社	1,117社	1,184社	1,141社	1,184社	1,139社
規約どおり表示	84.4%	83.5%	94.7%	94.0%	95.3%	96.8%
表示もれ	15.6%	16.5%	5.3%	6.0%	4.7%	3.2%

主な表示もれ

- ・価格表、店頭展示車のいずれの調査でも合計金額を表示した場合の付属品の「単品価格」や「リサイクル料金の額」及び「リサイクル料金が別途必要である」旨の表示もれ
- ・店頭展示車の「割賦販売価格」、「燃費値」及び「試乗車」と表示した場合の必要表示事項などのもれ
- ・注文書の「下取車明細欄の査定価格」の表示もれ

中古車関係

①店頭展示車の表示状況

調査項目	ディーラー関係		専門店関係	
	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度
保証の有無	99.9%	99.8%	89.2%	90.8%
定期点検整備の実施状況 (整備の有・無の表示)	99.2%	98.9%	82.9%	80.6%
「有」の場合の「済」、「納車時」の表示	99.7%	99.0%	88.9%	89.1%
「納車時」の場合、価格に整備費用を含むか否かの表示	99.7%	99.6%	88.5%	86.1%
価格に整備費用を含まない場合の整備費用の額の表示	100.0%	98.7%	79.3%	79.0%
定期点検整備「無」で要整備箇所がある場合、その旨の表示	97.4%	95.1%	66.5%	74.7%
リサイクル料金の表示	98.8%	99.2%	82.2%	77.6%

②注文書の表示状況

調査項目	ディーラー関係		専門店関係	
	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度
走行距離数の表示	98.7%	99.1%	98.4%	97.5%
保証の有無	97.5%	97.8%	91.0%	88.8%
定期点検整備実施状況の有無	96.6%	95.9%	83.0%	79.8%

③走行距離計交換歴車シール等の貼付状況 (該当車両がある事業者が対象)

調査項目	ディーラー関係		専門店関係	
	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度
走行距離計交換歴車シールの貼付	100.0%	100.0%	70.4%	85.7%
走行距離計改ざん歴車シールの貼付	100.0%		66.0%	76.0%

( は対象車両なし)

④特定の車両状態の表示 (該当車両がある事業者が対象)

調査項目	ディーラー関係		専門店関係		全体	
	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度
走行距離計が交換されている場合の「走行距離計が交換されている旨及び交換前・後のキロ数」の表示	100.0%	100.0%	90.8%	100.0%	91.7%	100.0%
疑義がある場合の「走行距離数に疑義がある旨及び推定できる根拠がある場合の走行距離数、根拠がない場合の不明」の表示	100.0%		69.5%	76.7%	70.0%	76.7%
改ざんが判明した場合の「走行距離計が改ざんされている旨」の表示	100.0%		85.5%	88.9%	85.7%	88.9%
修復歴がある場合の「修復歴がある旨とその部位」の表示	95.9%	93.5%	81.7%	75.0%	87.5%	82.9%
要整備箇所がある場合の「要整備箇所がある旨のその箇所」の表示	100.0%	60.0%	78.9%	78.9%	79.5%	77.4%

( は対象車両なし)

主な表示もれ

- ・専門店関係における「定期点検整備実施状況」の表示もれ
- ・割賦販売価格を併記した場合の必要表示事項（割賦支払総額、残価設定方式ローンの場合の最終回の条件等）の表示もれ

新聞、チラシ広告の表示に関する 規約遵守状況調査を実施

新車・中古車の広告表示に関する規約遵守状況の実態把握を行うことを目的として、2019年8月23日から2019年9月27日に全国で配布された新車・中古車の新聞、チラシ広告を対象とした調査を実施しました。広告表示は店頭表示に比べ、規約の遵守率が低い状況となっています。会員各社におかれましては、自社の広告が規約どおりの表示となっているか、セルフチェックシートを用いるなどして、チェックを行って下さい。調査結果の主な内容は以下のとおりです。詳細については報告書としてとりまとめ、関係団体を通じて再度周知・指導を要請した他、今後も引き続き研修会を開催するなど、周知活動を実施します。

▶調査結果のポイントはこちら <https://www.aftc.or.jp/contents/am/download/chosa/index.html>

▶セルフチェックシート 新車 https://www.aftc.or.jp/pdf/shinsya_cl.pdf

中古車 https://www.aftc.or.jp/pdf/cyuko_cl.pdf

調査結果

新車関係

	2019年度		2018年度	
	調査対象	1,109	100.0%	1,277
規約どおり	862	77.7%	979	76.7%
問題有り	247	22.3%	298	23.3%

主な表示もれ

- ① 広告掲載車の価格は表示せず、それよりも安価な価格を表示
- ② 残価設定ローンの場合、ローン終了時の条件について表示がない(最終回支払金額のみ)

中古車関係

	ディーラー関係			専門店関係			合計		
	2019年度	2018年度		2019年度	2018年度		2019年度	2018年度	
調査対象	483	100.0%	100.0%	705	100.0%	100.0%	1,188	100.0%	100.0%
規約どおり	276	57.1%	54.9%	8	1.1%	11.3%	284	23.9%	28.6%
問題有り	207	42.9%	45.1%	697	98.9%	88.7%	904	76.1%	71.4%

主な表示もれ

- ① 支払総額を表示した際の必要表示事項(現金価格(車両価格)、付記説明)の表示がない
- ② 整備実施の有無の表示はあるが、その整備が定期(法定)点検整備をさしているのかが分からない

中古車の運転支援機能の表示等に関する 実態調査を実施

運転支援機能が搭載された中古車が増加していることを踏まえ、同機能に関する消費者の理解度及び会員店における表示(説明)の実態等を把握するため、アンケート調査を実施いたしました。ここでは、その結果の一部をご紹介します。詳細につきましては下記URLでご確認下さい。

▶URL : https://www.aftc.or.jp/content/files/mc/download/used_untenshien_web_2019.pdf

<対象>公取協会員店のうち、ディーラーの中古車販売部門、中古車専門店の代表者・担当者594人から回答
(ディーラー関係470人、専門店関係124人 ※単位:パーセント)

I.仕入れ時の運転支援機能の有無の確認等について

○仕入れ時に運転支援機能の有無について確認していますか？	全体	ディーラー	専門店
必ず確認している	62.5	65.6	50.8
必要に応じて確認している (確認方法がわかるもののみ確認している)	34.8	32.1	45.2
確認していない	2.7	2.4	4.0

○仕入れ時に運転支援機能の有無を確認する上で、苦慮していることはありますか？	全体	ディーラー	専門店
確認する方法がわからない（情報が無い）	14.4	13.9	16.1
年式・車種・モデル等により機能が異なるため、販売員が運転支援機能の有無を確認するのに苦労している	61.7	61.8	61.3
機能に関する情報が少ない	35.5	34.8	37.9
その他	20.6	19.7	24.2
特別困っていることはない	11.0	13.2	2.4
確認していない	2.2	1.9	3.2

II.商談時・納車時の運転支援機能の説明について

○商談時・納車時に運転支援機能について説明していますか？	全体	ディーラー	専門店
商談時と納車時に必ず説明している	84.2	86.0	77.4
商談時のみ必ず説明している	4.9	4.7	5.6
納車時のみ必ず説明している	5.7	4.0	12.1
お客様に聞かれた時に説明している	3.9	4.0	3.2
説明していない	1.0	0.9	1.6

○商談時や納車時の説明後、全般的にお客様に正しく理解されていると思いますか？	全体	ディーラー	専門店
きちんと理解してもらえていると思う	3.9	3.4	5.6
概ね理解してもらえていると思う	57.4	62.0	40.3
理解してもらえていないところがあると思う	34.3	32.1	42.7
あまり理解してもらえていないと思う	3.4	1.9	8.9
説明していない	1.0	0.6	2.4

III.運転支援機能とお客様の購入動機について

○運転支援機能が購入のきっかけとなっているお客様はどの程度いらっしゃいますか？	全体	ディーラー	専門店
80%以上	6.3	7.1	3.2
80%～60%程度	19.8	23.1	7.3
60%～40%程度	28.3	28.1	29.0
40%～20%程度	23.9	23.6	25.0
20%未満	21.8	18.2	35.5

○公取協の今後の対応等について

本調査結果を踏まえ、中古車販売時に必要な運転支援機能に関する表示について、現状において可能と考えられること及び今後必要と考えられること等を整理し、中古車販売時における一般消費者に対する表示及び情報提供のあり方等について検討を行ってまいります。

★中古車の店頭展示車や広告において運転支援機能を搭載している旨を表示する際の留意点については、下記URLをご確認下さい。

https://www.aftc.or.jp/content/files/pdf/aftc_info/aftcinfo_20181227_01.pdf

■ 割賦販売価格やリース料金の明瞭な表示について

割賦販売やリースに関する広告において、「月々の支払額の安さ」のみが強調表示され、「ボーナス時の支払い額」や「終了時に別途精算が必要である旨」等が明瞭に表示されていないものが見受けられます。このため当協議会は、消費者の誤認を防止するため、「割賦販売価格や個人リース料金の明瞭な表示に関する規約運用の考え方」を策定いたしました。会員の皆様におかれましては、本考え方に基づき、適正な表示・販売を行って頂きますようお願いいたします。

基本的な考え方

割賦販売やリースに関する支払例を表示する場合、月々の支払額のみで購入、またはリースできるかのように誤認されることがないように、販売価格や販売条件等の明瞭な表示について、以下に基づき表示するものとする

- 1) 月々の支払額の表示の近接した箇所に一体として視認できるよう、その他の支払条件等（ボーナス時の支払額、終了時に別途精算が必要である旨等）を表示すること
- 2) 月々の支払額との大きさのバランスに留意すること
- 3) 割賦販売価格やリース料金を表示する場合も、消費税込価格を表示すること

詳細は下記AFTC INFORMATION「割賦販売価格や個人リース料金の明瞭な表示に関する規約運用の考え方」の策定について」をご参照ください。

▶ URL : https://www.aftc.or.jp/content/files/pdf/aftc_info/aftcinfo_20200319.pdf

■ 「サポカー補助金」に関する表示を行う際の留意点について

2020年3月9日(月)より、次世代自動車振興センターでサポカー補助金の申請受付が開始されました。会員の皆様におかれましては、サポカー補助金に関し表示する場合は、補助金の対象者、対象車、補助金の額など、誤解を招くことがないように、引き続き消費者の方へ正確な情報の表示・説明を行っていただきますようお願いいたします。

詳細は下記AFTC INFORMATION「サポカー補助金」に関する表示を行う際の留意点について(3月27日付改訂版)」をご参照ください。

▶ URL : https://www.aftc.or.jp/content/files/pdf/aftc_info/aftcinfo_20200327.pdf

■ 公取協のホームページをリニューアルしました

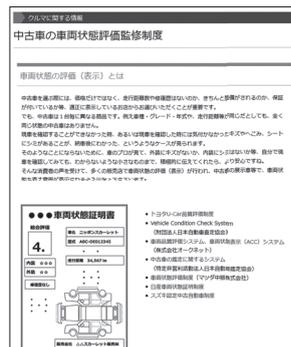
2020年4月より、当協議会のホームページをリニューアルしました。必要な情報にすぐアクセスできるようにトップページのデザインを変更、会員の皆様から寄せられる広告表示等に関する問い合わせ事例を基にしたFAQを充実させ、事例検索もより便利になりました。さらに、消費者向けPR動画をまとめた動画ギャラリーや、中古車車両状態評価の監修制度のPRページを新たに設けるなど、会員の皆様が使いやすい、より充実した内容といたしました。

今後もホームページを通じ、継続的な情報発信を行ってまいりますので、お役立て下さい。

▶ URL : <https://www.aftc.or.jp/index.html>



<総合トップページ>



<中古車の車両状態評価監修制度>



<動画ギャラリー(四輪)>

■ 公取協会員店の約半数(約3,700店)が「品質評価実施店」に!!

公取協会員店が「品質評価実施店」になるためには、①規約に基づく適正表示を実施している、②品質評価者が在籍している、等の選定基準を満たす必要があります。中古バイクの品質評価・品質査定の普及促進を図り、公取協会員店の信頼性をアピールすることを目的とした「品質評価実施店」制度がスタートして、今年度で4年目となりますが、全会員店の半数に当たる約3,700店が「品質評価実施店」となりました。

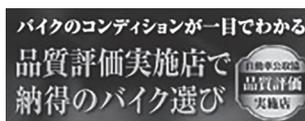
公取協のホームページ上に「品質評価実施店」の紹介ページを設け、都道府県別の「品質評価実施店」が検索できるシステムを用意している他、YouTubeへのCM動画の配信、グーバイクのウェブ上にバナー広告を掲載する等、お客様へのPRを積極的に展開しております。「品質評価実施店」の皆さまにおかれましても、店頭での専用ツールのご利用や自社ホームページへの専用バナーの設置などにより、自店が「品質評価実施店」であることを、お客様へ積極的にアピールしていただきますようお願いいたします。

なお、まだ「品質評価実施店」になられていない会員店の皆さまにおいても、選定基準を満たすことで「品質評価実施店」になっていただくことができます。あなたのお店も「品質評価実施店」になりませんか。(※「品質評価実施店」になるためには、まず、今年度のプライスカードのセルフチェックを実施していただく必要があります。セルフチェック実施に関するご連絡は、後日、郵送にてご案内いたします)

バナー等品質評価実施店専用ツールのダウンロードはこちら
https://www.aftc.or.jp/mc_member/tools_download.html

※ダウンロードにはIDとパスワードの入力が必要となります。

ご不明な点は公取協まで(03-5511-2113)



消費者向けPRの一例
【グーバイクへのバナー配信(PC)】

「品質評価実施店」のお店紹介のページを公開

「品質評価実施店」のPRの一環として、同実施店になっている会員店のインタビュー動画を公取協のホームページで公開しました。「品質評価実施店」として心掛けていたり安心のポイント等について、インタビュー形式でご紹介することにより、「品質評価実施店」の魅力をお客様にもわかりやすくお伝えしています。下記QRコードよりご覧ください。



お店紹介動画イメージ



品質評価実施店
お店紹介ページ

PICK UP

「あなたの街の『品質評価実施店』を紹介するPRを企画中!!

全国の「品質評価実施店」をお客様に広く紹介するため、「あなたの街の『品質評価実施店』」をコンセプトとしたPRを実施する予定です。「安心の『品質評価実施店』」であることをPRするためのショートムービーを投稿していただき、ホームページやSNS等でご紹介させていただく企画を準備中です。詳細につきましては、改めてご連絡させていただきます。是非PRにご参加ください!!

■ 全国で47台の走行距離不当表示を確認

本年2月から4月にかけて、全国の二輪車情報誌(同Webサイト)5社に掲載された中古バイクの走行距離表示について、過去のオークション流通履歴との照合による走行距離の不当表示に関する調査を実施しました。その結果、例えばオークションで減算歴車として評価された車両が、情報誌掲載時に実走行として表示されるなどの走行距離の不当表示を47台確認しました(詳細は、下記表を参照)。事実関係を確認後、不当表示を行っていた対象店への指導を行う予定です。調査結果の詳細及び指導の内容等につきましては、改めてご連絡いたします。

走行距離表示に関する調査結果
単位:台

情報誌掲載台数 (5社合計)	オークション 流通情報との 照合可能台数
81,495	3,400

オークション評価 情報誌における表示 台数	減算歴車 (*)			疑義車 (?)		走行距離数の 過少表示	不当表示 台数合計
	実走行	交換歴車	疑義車	交換歴車	実走行		
	15	3	5	1	8	15	47